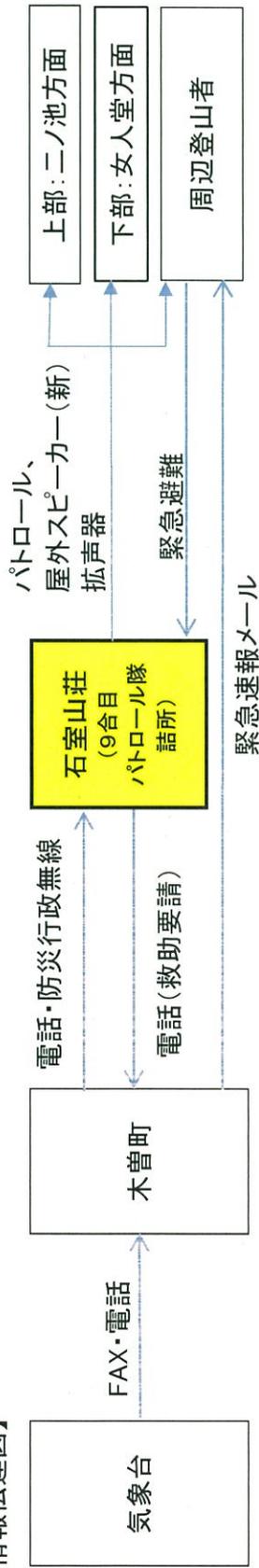


石室山荘火山災害時防災対応図

【情報伝達図】



【緊急避難場所としての機能】

- パトロール隊による緊急避難受入
- 携帯型無線機・携帯電話
- 防災ヘルメット100個 ゴーグル100個
- マスク1000枚 懐中電灯30個 毛布100枚
- 折畳み担架 AED 災害多人数用救急箱
- パトロール隊の常駐所



【噴火時の対応】

- 緊急避難場所として登山者等の受入れ
- 施設利用者及び周辺登山者への情報伝達及び避難誘導
- 木曾警察署・木曾町等への救助要請
- 避難者名簿の作成
- 気象庁木曾町からの噴火情報の収集

【平時の防災対応】

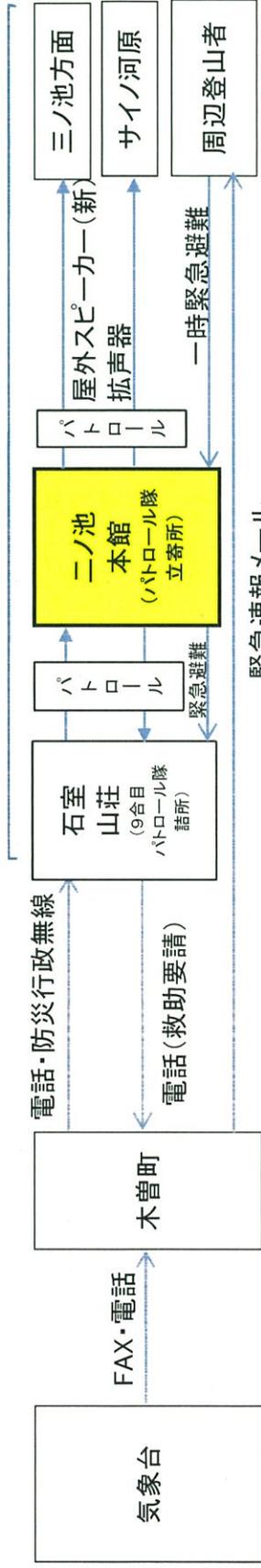
- 通信機器・防災用品の点検
- 御嶽山安全パトロール隊立詰所・登山指導所として使用

【関係機関】

名称	名称
(山上施設等)	(山麓施設)
御嶽山安全パトロール隊	御嶽山安全パトロール隊
二ノ池本館	長野県木曾警察署
女人堂	三岳警察官駐在所
行場山荘	木曾広域消防本部
五の池小屋	木曾消防署
御岳ロープウェイ	長野県立木曾病院
↑パトロール隊を経由し、常駐者のいる施設との間で入山者数の確認・共有を強化する。	木曾みだけ診療所
	中部森林管理局木曾森林管理署
	長野県木曾地方事務所
	木曾町役場
	木曾町役場 三岳支所
	木曾町観光協会

二ノ池本館火山災害時防災対応図

【情報伝達図】



【一時緊急避難場所としての機能】
 パトロール隊による緊急避難受入
 防災ヘルメット100個 ゴーグル100個
 マスク1000枚 懐中電灯30個 毛布100枚
 折置み担架 AED 災害多数人数用救急箱
 常時施設開放

【噴火時の対応】

避難登山者等の一時受入れ
 (一時避難後、パトロール隊による下山誘導)

【平時の防災対応】

御嶽山安全パトロール隊立寄所・登山指導所として使用

【関係機関】

名称	名称
(山上施設等)	(山麓施設)
御嶽山安全パトロール隊	長野県木曾警察署
石室山荘	三岳警察官駐在所
女人堂	木曾広域消防本部
行場山荘	木曾消防署
五の池小屋	長野県立木曾病院
御岳ロープウェイ	木曾みたけ診療所
↑パトロール隊を経由し、常駐者のいる施設との間で入山者数の確認・共有を強化する。	中部森林管理局木曾森林管理署
	長野県木曾地方事務所
	木曾町役場
	木曾町役場 三岳支所
	木曾町観光協会

御嶽山安全パトロール隊について

1 概要 (御嶽山安全パトロール隊設置要領より抜粋)

御嶽山安全パトロール隊設置要領 (案)

(目的)

第1条 御嶽山の噴火に伴い、登山者の安全確保のために登山道の点検及び登山者の指導及び非常時の登山者の誘導等を行い、噴火及び遭難等の被災の防止に努める御嶽山安全パトロール隊(以下「パトロール隊」という。)を結成し、御嶽山登山者が安全かつ安心して登山ができることを目的とする。

(資格)

第2条 パトロール隊員の資格は、次に掲げる条件を1つ以上満たした者とする。

- (1) 5年以上御嶽山山小屋等の業務に携わった者
- (2) 御嶽黒沢口案内人組合に属し、案内の実績のある者
- (3) 町の指定の講習会に参加し、その知識を習得した者
- (4) その他町長が特に認める者

(任務)

第3条 パトロール隊は、以下の任務を行うものとする。

- (1) 登山道の安全点検
- (2) 登山道の軽微な修繕
- (3) 登山者への山の情報の伝達と指導
- (4) 有事の際の登山者の非難誘導
- (5) 山の現況及び活動内容等の町への報告
- (6) その他町長が必要と認めること

2 運用

(1) 就労期間

平成27年7月1日(水)～平成27年10月11日(日)

(2) 隊編成

登録隊員13名

期間中、班体制を組んで登山ルートの点検にあたる

(3) 装備(町からの貸与品)

ヘルメット、カッパ、ベスト、無線機、ヘッドライト

(4) 常駐拠点

石室山荘(黒沢口登山道九合目) 1km規制時

女人堂(黒沢口登山道八合目) 2km規制時

(5) 巡回経路

ルート①: 女人堂⇄石室山荘⇄二ノ池本館⇄五の池小屋方面(1km規制時)

ルート②: 女人堂⇄三ノ池方面(1km規制時、2km規制時)

※巡回時にルート上の山小屋と連携し入山者数の確認や情報共有を図る。また、15時以降に女人堂から二ノ池方面及び五の池小屋から二ノ池方面への入山を自粛するよう呼びかけを行うとともに、夜間登山自粛要請看板を山小屋付近の登山道に設置する。